

高畠町農業委員会第12回総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月27日(月)午後1時30分から午後2時25分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(14名)

| | | | | | | |
|----|-----|--------|----|-----|------|----|
| 会長 | 1番 | 山口令和 | 委員 | | | |
| | 2番 | 佐藤泰彦 | 委員 | 3番 | 山田文則 | 委員 |
| | 5番 | 長谷川みどり | 委員 | 6番 | 横山裕一 | 委員 |
| | 7番 | 齋藤真徳 | 委員 | 8番 | 嶋津功美 | 委員 |
| | 9番 | 黒田雅幸 | 委員 | 10番 | 菅野仁一 | 委員 |
| | 12番 | 栗田亮一 | 委員 | 13番 | 安部春一 | 委員 |
| | 14番 | 庄司和美 | 委員 | 15番 | 萩原拓重 | 委員 |
| | 16番 | 高橋正利 | 委員 | | | |

4. 欠席委員(2名)

| | | | | | |
|----|------|----|-----|-----|----|
| 4番 | 高梨修一 | 委員 | 11番 | 高橋稔 | 委員 |
|----|------|----|-----|-----|----|

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

| | | |
|-------|---|-----|
| 報第20号 | 農地法第18条第6項の規定による通知について…………… | 13件 |
| 報第21号 | 令和5年度最適化活動の目標に対する点検・評価について…………… | 1件 |
| 議第46号 | 農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について…………… | 5件 |
| 議第47号 | 農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について…………… | 2件 |
| 議第48号 | 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について…………… | 5件 |

- 議第49号 非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について…………… 2件
議第50号 農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について…………… 16件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 二宮弘明

事務局次長兼農地係長 山口 充

主 事 齋藤一哉

農地専門員 田村善次

事務局長

皆様、ご苦労さまです。

ただいまより第12回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。佐藤代理、よろしくお願
いいたします。皆様、ご起立よろしくお願いいたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願
いいたします。

山口会長

【挨拶】

事務局長

ありがとうございました。

本日の欠席者の報告を申し上げます。4番高梨修一委員、11番高橋 稔
委員のお二人から欠席の届出がありましたので、ご報告させていただきます。
したがって、出席委員は16名中14名で定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会
長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願
いいたします。よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農
業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させ
ていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、9番黒田雅幸委員、10番菅野仁一委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の齋藤主事を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議 長

次に、日程第3、報第20号「農地法第18条第6項の規定による通知について」13件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外

《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【報第20号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長

特に発言はないようですので、以上で報第20号を終わります。

議 長

次に、日程第4、報第21号「令和5年度最適化活動の目標に対する点検・評価について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外

《山口次長》 それでは、本日配付しました議案書と別紙のやつで、右上

に別紙様式5の表示があるこちらについて、ご報告いたします。

【報第21号を別紙様式5をもとに朗読】

議長 ただいまの件で発言のある方はございますか。代理。

2番 2番です。

5ページの新規参入相談会の参加ということで、齋藤さんが1月に行っていたということもありますので、行ってみての手応えというか、感想というか、そういう、もし聞かせていただければ、お願いします。

番外 《齋藤主事》 行ってみての感想ということだったんですけども、全体を見渡してみますと、まず人気の地方というのが北関東3県であったり千葉、山梨といった関東の東京から近いところが人気のようで、そちらのほうへ非常に就農相談とか絶え間なく人が並んでいたようなんですけども、東北地方とか北陸辺りは、あまり相談する人自体が少ない感じにして、当町に来た方というのは農業大学を卒業する方でブドウをしたいという方、若い方いらっしゃったり、あと果樹関係の相談が二、三件あった程度で、あとは相談はなかった感じです。米の相談はなく、果樹関係の相談が多くいらっしゃったところですよ。

あとは、就農とは関係ないんですけども、高畠に農地あって使っていないところあるんですけども、どうしたらいいかといった、あまり新規就農とかには関係のない相談も二、三件ございまして、トータルで五、六件くらいの1日では相談件数でございました。

以上です。

議長 大変ご苦労さまでした。

そのほか、皆さんから確認したい中身があれば。

(発言なし)

議 長 それでは、特に発言はないようですので、以上で報第 2 1 号を終わります。

議 長 次に、日程第 5、議第 4 6 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」 5 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【議第 4 6 号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 **【現地調査の結果を報告】**

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第 4 6 号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第6、議第47号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」2件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【議第47号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 【現地調査の結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

議 長 ちょっと聞きたいというか、この3等級というのは収量の問題なのか耕作の問題なのか、それについては屋代地区辺りはどうなりますか、3等級というのは。収量は5俵しか取れなくなっているのか、作業が大変から等級が低いのか、その辺ちょっと分かれば。7番。

7 番 7番です。

上の〇〇さんの田んぼはちょっと分からないですが、下の〇〇さんはこれ

〇〇〇で作っていた田んぼで、去年は私に「何か作らないか」と言われた田んぼなのですが、大分ひどいです。

上も多分、結構大変なところだと思うんですけども、もう多分「ただでもいいから借りてください」の田んぼで〇〇さん集めたのかなと。そして、近くには自分の田んぼあるので、多分そんな感じだと思います。収量は取れないはずです。

議 長 3等級というのと4, 000円だっけか。そうだよな。水利費だ。なるほど、分かりました。

そのほか何かありましたら。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第47号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第48号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」5件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの件について説明いたします。

【議第48号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。6番横山裕一委員。

6 番 6番です。

 今月の17日に、山田委員と事務局の山口次長、齋藤主事、そして私と4人で現地調査を行いました。

 まず、申請番号9番は一部作付、それ以外は保全管理されている状況でした。

 1つ飛んで、申請番号11番は保全管理されている状況でした。

 申請番号12番、雑草が繁茂している状況でした。

 申請番号13番は、野菜等が作付され、耕作されておりました。

 以上4件については事前着工もなく、一時的な転用または既存施設を拡張するものであるため許可相当と判断してきました。

 戻って、先ほどご説明があった申請番号10番ですけれども、原状回復を求め建物を取り壊すことは大変難しいと思われまます。また、てんまつ書も提出されているということで、許可もやむを得ないという状況と判断してきました。

 以上となります。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。7番。

7 番 7番です。

 10番についてなんですけど、先ほど、てんまつ書もありますということだったんですけども、これ税金についてはどうなるんでしょうか。多分、固定資産税、田畑と宅地では違うと思うので、ちょっとお聞きしたいです。

議 長 税に詳しい山口次長か。山口次長。

番 外 《山口次長》 税金に関しましては、建物のほうも家屋調査がされてお
りまして、当時の平成20年から新たな増築された建物としての課税がされて
おります。

あわせて、土地についても税金のほうも現況主義でございますので、登記
簿が農地であっても、課税としては、宅地が載っている部分については宅地
で課税している状況です。

議 長 了解。（「かしこまりました」の声あり）登記はなくても、現況主義で調
査されておるといことでもありますから、早めに、速やかに登記をされたほ
うが、なおいということだと思います。

そのほかございますか。

（質問、意見なし）

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第48号について、原案のとおり決定す
るにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第49号「非農地証明願に対する農業委員会の意見決
定について」2件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの件について説明いたします。

【議第49号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。3番山田文則委員。

3 番 3番です。

同じく17日に現地調査を行ってまいりました。

4番の案件なんですけれども、町道の脇に27平米の土地があるわけなんですけれども、その隣接地である住宅があるんですけれども、そこに入りするには、ここの土地がないと出入りできないという状況になっていました。だから、これを利用して今まで、平成5年というところ31年ぐらい前になると思うんですけれども、その当時からこの土地を利用して出入りしたという状況でした。

あと、5番なんですけれども、これは昭和44年ということで55年前になるんですけれども、これは税務課を確認した結果、44年ということなんですけれども、車庫が建設されており、また、ほかは駐車場として利用されている形跡がありました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております議第49号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　次に、日程第9、議第50号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について」16件を議題といたします。

　　初めに、16ページの65番案件1件を議題といたします。この案件は5番長谷川みどり委員の関連案件でありますので、長谷川委員の退席を求めます。

（長谷川委員 退席）

議 長 　　事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 　　《齋藤主事》 　　ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第50号、65番案件を議案書をもとに朗読】

議 長 　　以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

（質問、意見なし）

議 長 　　ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　長谷川委員の入室を許可いたします。

（長谷川委員 着席）

議 長 　　次に、17ページの70番案件1件を議題といたします。この案件は15番萩原拓重委員の関連案件でありますので、萩原委員の退席を求めます。

（萩原委員 退席）

議 長 　　事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 　　《齋藤主事》

【議第50号、70番案件を議案書をもとに朗読】

議 長 　　以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

（質問、意見なし）

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 15番萩原委員の入室を許可いたします。

(萩原委員 着席)

議 長 次に、17ページの71番案件1件を議題といたします。この案件は2番佐藤泰彦会長職務代理の関連案件でありますので、代理の退席を求めます。

(佐藤会長職務代理 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》

【議第50号、71番案件を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 佐藤会長職務代理の入室を許可いたします。

(佐藤会長職務代理 着席)

議 長 次に、残りの13件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第50号、残りの13件を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。14番。

14番 14番です。

ちょっと分からないので教えていただきたいのですが、67番、68番、69番、それと76番、これ支援センターへの借人となっていて、賃借

料が6,308円ということで決まっているんですが、機構関連農地整備事業ということで、この価格というのは決まった価格になっているのでしょうか。その辺のところを教えてください。

議 長 賃借料の部分。齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 こちらの金額について、亀岡西地区の基盤整備事業のエリアとなっているんですけれども、機構関連農地整備事業を使っているから6,308円というよりは、今回、亀岡西地区の基盤整備を行うエリアにおいては、田んぼは6,308円、畑については無償で貸し借りをを行うということで決まっておりますので、こちらの金額での契約となっております。
以上です。（「分かりました」の声あり）

議 長 そのほか皆さんから、ございますか。

（質問、意見なし）

議 長 それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております13件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 続きまして、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。

最初に、二宮事務局長。

番 外

《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農業協同組合理事報告。13番安部春一理事。

13番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。